



甲賀の自然

～身近な甲賀の自然から、興味深い話題を紹介します～

第2回 身近な鳥！？カワセミ

皆さんは、市の鳥「カワセミ」を実際に見たことがありますか？「飛ぶ宝石」と呼ばれる美しい羽をもつ小鳥で、水中にダイビングして小魚などを捕らえます。そのため、エサとなる水辺の生き物がたくさんいる環境にすんでいます。

このカワセミ、幻の鳥と思う方も多いですが、実は市内に広くすんでいて、各地域の川や池で確認されます。見つけにくいのは、カワセミの警戒心が非常に強いため、人の声や足音がすると、すぐに水辺から飛び去ります。

市内の小魚が多い川や池には、きっとカワセミが来るはず。水辺に張り出した枝や岸辺の石にカワセミが止まっていないうちに注意して、そっと近づいてみてください。エサ場となる川や池には、毎日のように訪れるので、そうした場所を探すのがポイントです。

みなくち子どもの森では、市内のカワセミマップを作

成して自然館で展示します。ぜひ、近所のカワセミ情報をお寄せください。5月3日(日)14時から「子どもの森を歩こう」でも、カワセミなど野鳥を探します。



問い合わせ **みなくち子どもの森自然館**
☎ 63-6712 ☎ 63-0466

5月の休園日

7日(木)、11日(月)、18日(月)、25日(月)

鳥獣害対策ニュース No.18

今回は防除対策として「餌付けの禁止と誘引物の除去」について紹介します。

●無意識の餌付けの禁止

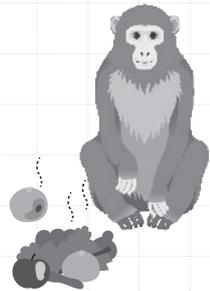
生ゴミや農作物等を放置しておくや野生動物を誘引し、餌付けと同じことになりません。
例えば、

- ・米を収穫した後のヒコバエ
- ・放棄果樹
- ・野菜クズの投棄

これらは野生動物にとっては自然に手に入るエサよりも栄養価の優れたエサになります。除去できるものは撤去し、撤去できないものは防護するようにしましょう。また、次のような行為も餌付けになります。

- ・つくり捨ての農作物
- ・とられたくない農作物の付近において、野生動物の目が向くことを目的にした生ゴミ等のエサ

絶対にしないようにしましょう。



●エサ場と認識させない

野生動物は、簡単にエサが手に入ると、そこをエサ場として認識してしまうので、年間を通じた対策が必要で、

●栄養の向上の防止

集落で手に入るエサは山等で得られるエサに比べ、質・量ともに格段に良いので出産状態がよくなり、また死亡率の低下もおこりますので、生息頭数の増加につながります。

平成20年度有害鳥獣捕獲状況

有害鳥獣捕獲及び個体数調整事業の状況は次のとおりです。

(3月末現在)

●サル 1885頭
●イノシシ 53頭

●シカ 534頭
●アライグマ 63頭

問い合わせ 農業振興課 鳥獣害対策係 ☎ 65-0734 ☎ 63-4592